

平成 29 年度

市 政 執 行 方 針

北海道伊達市

# 目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	市政へ臨む基本姿勢	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III	予算編成の基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
IV	主要施策の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
V	おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	24

# I はじめに

平成29年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、市政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

私は、市長就任から本年度で19年目を迎え、市長5期目の任期も折り返し地点を迎えました。

これまでの間、「第六次伊達市総合計画の着実な展開」、「未来を担う人材の育成・確保」、「経営的な視点に立った行政改革の推進」を大きな柱として掲げ、市民の皆さまがこのまちで暮らしてよかったと心から思えるまちづくりに、全力で取り組んでまいりました。

また、これまでに経験をしたことがない人口減少と少子高齢化社会を迎える中で、地方が今、何をすべきかを常に考え、「将来にわたって持続可能なまちづくり」をテーマに市政運営を行ってまいりました。

さて、我が国においては、積極的な経済政策に取り組んできた結果、各種政策の効果もあり雇用や所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、英国のEU離脱問題や米国における政権交代などの海外経済の不確実性の高まりが金融市場に与える影響など、景気の先行きは未だ不透明なこともあり、国民が抱える不安は解消されない状況が続いております。

昨年は、北海道新幹線の開業や北海道日本ハムファイターズの日本シリーズ制覇など、明るい話題が多い1年でありました。

しかし、8月に立て続けに北海道を襲った台風の影響による暴風雨により、河川、道路、鉄道などのインフラや、農業や漁業の生産基盤に甚大な被害を及ぼしたことや、11月にはJR北海道が単独

では維持困難な路線として、10路線13区間の抜本的な見直しを発表したことは、地域に衝撃を与える大きな出来事であり、本市の経済や住民生活にも関わる問題となりました。

本市では、平成31年度からスタートする「第七次伊達市総合計画」の策定準備を進めておりますが、その中で昨年は、コミュニティの活性化や子育て支援に必要な取組をテーマに「まちづくりワークショップ」を開催し、20代から40代の参加者に活発な議論を行っていただきました。

最終日の発表には私も参加いたしましたが、その中でコミュニティ活動に関する情報発信の必要性や、だて歴史の杜食育センターの活用方法など、新たな視点での意見や提案をいただき、若い世代のまちづくりへの関心の高さや思いの深さに喜びと可能性を感じたところであります。

私は、これまでの常識だけにとらわれず、「心のイノベーション」による新たな発想を持つことが大切であると再認識したところであります。

今後の経済や社会動向の変化を予測することは非常に困難ではありますが、市民生活にもっとも身近な基礎自治体としての役割を果たし、健康で安心して生活し続けることができる、活気に満ちたまちの実現を目指し、新年度の市政の舵取りをしてまいりますので、市議会議員並びに市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## Ⅱ 市政へ臨む基本姿勢

私は、将来に希望のもてる「伊達市」を創るために、

- ・「健康産業の創造」
- ・「新たな地域コミュニティ活動の創出」
- ・「市民とともに改革」

の3項目を引き続き重点政策として位置付けたところであります。

まず、1点目の「健康産業の創造」についてであります。

市民の皆さまが幸せな生活を送るために、「健康」は欠かせない要素であり、その中でも「食」は最も密接な繋がりがあります。

昨年は、伊達商工会議所が市内飲食店と連携して「伊達ベジファーストプロジェクト」を行いました。

食事による急激な血糖値の上昇を抑えるため、食物繊維の多い野菜を先に摂る食事法を推奨するため、伊達野菜を使ったサラダなどの提供を行ったものでありますが、女性を中心に大きな反響をいただきました。

食を見直す機会を提供する取組として、引き続き支援をすることで新年度の展開にも期待するところであります。

「健康」は裾野の広い分野であり、難しい課題へのチャレンジであります。本市の豊富な資源を有効に活用しながら、「健康」をキーワードにイノベーション(革新)とインベストメント(投資)を呼び起こし、新たな雇用の創出による基幹産業の基盤づくりや地域経済の活性化に、市民の皆さまと力を合わせ取り組んでまいります。

次に、2点目の「新たな地域コミュニティの創出」についてであります。

暮らしの中で人と人との繋がりや、生活に張りや心の豊かさをもたらします。これは決して高齢者に限ったことではありません。

地域では様々な団体やサークルが活動しておりますが、いつでもどのような活動を行っているのか、また、そのレベルや年齢構成など細かな情報が少ないために、参加のチャンスを得ることができない方も多いのではないのでしょうか。

そのため、活動情報の発信や共有、新たな活動の組織づくりやマッチングなどの相談に対応する支援窓口の設置など、市民の皆さまが活動に参加しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

次に、3点目の「市民とともに改革」についてであります。

いわゆる「2025年問題」は、団塊の世代が満75歳を迎え、日本人の5人に1人が75歳以上となる超高齢化社会を懸念するものでありますが、本市はまさにその状態に足を踏み入れようとしております。

さらに申し上げますと、2040年の伊達市では、およそ2人に1人が65歳以上になると推計されております。

超高齢化社会と人口減少は、生産年齢人口の減少による大幅な労働力不足から地域経済へ大きな影響を及ぼし、まちの財政規模の縮小や厳しい財政運営を余儀なくされる状態に陥る可能性があることから、我々はこれに備えなければなりません。

行政運営の基本的な指針である「第七次伊達市総合計画」の策定にあたっては、身の丈にあった行財政運営のあり方について、多方面からご意見をいただく場を設け、十分な議論を重ねながら、将来にわたって持続可能なまちの実現に向けた改革を、市民の皆さまとともに進めてまいります。

### Ⅲ 予算編成の基本方針

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、積極的な経済政策（アベノミクス）に取り組んできた結果、一時的な弱さも見られましたが、都市部を中心に景気は緩やかな回復基調が続いており、更には「新・三本の矢」の下、成長と分配の好循環の実現に向け、地方を含めた日本経済全体の持続的拡大均衡を目指しております。

先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されています。

また、平成29年度地方財政計画においては、「経済財政運営と改革の基本方針2016」で示された方針を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、平成28年度の水準を下回らないよう措置が講じられたところであります。

一方で、国においては前年度からの繰越しが無いなど近年にない極めて厳しい財政状況であり、地方負担の増など地方財政への影響については、引き続き状況を注視し慎重に対応する必要があります。

こうした状況の中、本市の歳入は、景気回復の兆候がいまだ地域経済まで波及しているとは実感できないことから、市税においては増収が見込めず、地方交付税においても、合併算定替効果の減少の影響により増額を見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、扶助費などの社会保障費が引き続き増加傾向にあるとともに、だて歴史の杜食育センター整備運営事業やひまわり保育所整備事業など大型公共事業の実施もあることから、大幅な増

額となったところであります。

このため、平成29年度予算編成にあたりましては、国の動向を注視しながら、前例踏襲という固定概念から脱却し、効果的・効率的な事業の推進に努め、徹底した節減合理化や、第六次総合計画とも整合を図りながら財源の重点的な配分を行い、必要な予算を計上したところであります。

この結果、

一般会計	205億 8,801万円
特別会計	117億 9,009万円
水道事業会計	9億 1,770万円
合計	332億 9,580万円

となり、前年度当初予算に比べて、

20億 2,682万円、6.5パーセントの増となったところであります。



## IV 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「産業」であります。

「食」をテーマとした農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、伊達市農業協同組合や伊達市観光物産館と連携を図り、本市の特色である「春の早出し、冬野菜」の取組などを支援し、安定した農業生産基盤の確立に努めてまいります。

また、農産物の知名度アップ、産地化を目指した取組を進めてまいります。

担い手の育成・確保につきましては、新規就農を目指す研修生に対し、生産技術や生活の支援を行うとともに、研修生の受入れを行う農家への新たな支援制度を創設してまいります。

また、道内外で開催される新・農業人フェアに参加し、意欲のある新規就農希望者を誘致する活動を行ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、北海道開発局や伊達地区促進期成会と連携を図りながら、国営緊急農地再編整備事業の実施に向けた本格調査を推進するとともに、道営有珠山麓地区畑地帯総合整備事業で実施中の農道改良についても、完成に向けた取組を進めてまいります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理等の活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組等へ支援を行ってまいります。

環境に配慮した農業の推進につきましては、堆肥センターで製造する堆肥の利用を促進しつつ、土壌分析診断を活用することにより、安全・安心な農業を推進してまいります。

また、エゾシカによる農作物への食害を防止するため、猟友会等による駆除を行うとともに、侵入防止柵の設置など、伊達市鳥獣被害防止対策協議会等と連携し対策に努めてまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化の抑制、国土や生態系の保全など森林が持つ公益的機能の維持・増進のため、民有林の森林整備を進めてまいります。

また、森林資源の循環利用の維持・増進を図るため、森林整備等により搬出される間伐材等を利用した木質ペレットの製造を行い、地域の二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。

安定した漁業の確立につきましては、水産資源の維持・拡大を図るため、養殖栽培漁業や放流事業への支援を行ってまいります。

漁業経営の強化につきましては、漁業経営の近代化を推進する漁業者への利子の一部補給を行うことで、資本整備の高度化及び近代化を促進し、漁業施設の拡充を図ってまいります。

また、海の安全を守り、安心して操業できる環境整備を図るため、水難救助活動への支援を行ってまいります。

漁業生産基盤の整備につきましては、施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加しているため、北海道と連携し施設の長寿命化を図るための調査を行ってまいります。

中心市街地の活性化につきましては、中心市街地チャレンジ事業補助金により中心市街地への出店を誘導するなど、魅力あるまちづ

くりを進め、交流人口の増加を目指してまいります。

また、伊達まちカードの導入により、導入施設の利用促進と市民の健康増進に繋げるとともに、市内外から訪れる顧客のデータ収集と分析を行い、ターゲットを絞った戦略的な取組を実現し、地域経済の活性化を図ってまいります。

中小企業の経営基盤の強化につきましては、各種融資・助成制度のPRに努めるとともに、伊達商工会議所が実施する中小企業等への経営や技術改善のための指導事業等への支援を行ってまいります。

また、リフォーム需要を喚起し、地域限定商品券を発行することで地元での消費活動を持続させるため、伊達商工会議所が実施する景気対策事業を支援してまいります。

地場産品の研究開発・販路拡大につきましては、地場産品の開発等を行う中小企業に対し、支援を行ってまいります。

また、伊達野菜の消費拡大と販路拡大を推進させるため、伊達商工会議所が市内の飲食店と連携し実施するベジファーストプロジェクトを支援してまいります。

観光資源の整備につきましては、歴史、食、自然などの多彩な観光資源を活用した体験型観光の推進による観光客の誘客を目指すとともに、札幌圏の小学校をターゲットに、教育旅行の誘致活動を展開してまいります。

また、大滝区におきましては、平成30年に開催される韓国・平昌冬季五輪に向けた事前合宿として、スウェーデンのクロスカン트리スキーチームの受入れが決定した大滝ノルディックウォーキングコースの価値を一層活かすため、昨年委嘱した地域おこし協力隊やコース愛好家等との連携を強化し、魅力の発信によるコースの知名度アップや地域力の維持・強化による交流人口の拡大を目指してまいります。

観光の受入体制の整備につきましては、だて観光協会の支援を行い、民間主導での観光振興を推進する体制を確立させるとともに、観光物産館を観光の拠点に、観光客等を市内に誘導する仕組みを構築してまいります。

## 第二は、「福祉・市民生活」であります。

保健サービス体制の整備につきましては、感染症の予防を目的に正しい知識の普及を図り各種予防接種を勧めるとともに、伊達赤十字病院の診療体制を支援し、地域の医療連携や医師不足解消による安定した地域医療の確保と保健サービスの充実に努めてまいります。

また、「伊達市看護師等修学資金貸付制度」を活用した看護職員等の地域への定住促進に努めてまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、健康寿命の延伸を基本理念とした健康増進計画「第2次健康づくり伊達21」に基づき、健康づくりサポーター登録団体等と連携を図りながら、健康講座、講演会等による正しい知識の普及や健診結果、生活スタイルに応じた保健指導を行い、生活習慣病予防・重症化防止による健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、「伊達市がん対策推進条例」に基づき、がんについての正しい知識の普及や検診の受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療に繋がるよう、各種がん検診の受診率向上を目指してまいります。

さらには、若年のうちにピロリ菌の除菌を行うと胃がんの予防効果が高いとされていることから、市内の中学2、3年生の希望者に検査を実施し、早期発見による胃がん予防と次世代への感染防止に努めてまいります。

母子保健活動につきましては、子どもたちの健やかな成長や安心して産み育てることができる地域づくりを基本理念とした「第2次伊達すこやか親子21」に基づき、妊娠期からの切れ目ない支援に努めてまいります。

また、市民や関係機関の皆さんとともに学童期・思春期の子どもたちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し行動できるように教育、啓発等の取組を進めてまいります。

食育事業の推進につきましては、全ての年代において健康的な食生活を営むことができるよう、現在整備中のだて歴史の杜食育センターを中心に事業展開するとともに、関係機関や団体等と連携し、あらゆる機会を通じて食の情報提供や優れた伊達産食材の活用を進め、食への関心を高めてまいります。

地域福祉活動の推進につきましては、「第3期伊達市地域福祉計画」を推進するため、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援し、市民の皆さまの積極的な参加のもとに地域福祉活動の促進に努めてまいります。

アイヌ福祉対策の推進につきましては、生活相談員を配置し生活や教育などの支援を行うとともに、伊達アイヌ協会の運営を支援し、活動や教育文化を通じた地域交流の促進に努めてまいります。

保育サービスの充実につきましては、老朽化の著しいひまわり保育所の移築・増員を進め、待機児童の解消など子育てがしやすい環境整備を行ってまいります。

児童厚生・福祉施設の充実につきましては、健全な遊び場と安全・安心な子どもたちの活動拠点として、民設民営による「山下町児童館」の開設を支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業の総合的な実施や、障がい者やその保護者、家族等へ必要な情報の提供や助言を行ってまいります。

また、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」の施行にともない、手話が言語であるという認識に基づき、手話の普及や使いやすい環境の構築に向けて、ろう者とろう者以外の人々が、お互いを理解しあい、やさしい心がかよいあう温かい社会の実現を目指します。

自立への支援と社会参加の促進につきましては、福祉タクシー等利用助成事業を実施し、社会参加の促進を図ってまいります。

生活困窮者の自立促進につきましては、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を図りながら就労支援や子どもの学習支援等さまざまな支援を進めてまいります。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、高齢者が主体的に活動できる場を創出し、人との繋がりの中で生きがいを感じながら生活することができるよう、介護予防自主グループの立上げと育成支援を行うとともに、昨年度から養成している音楽健康指導士の民間事業者との連携による活動の場の提供やフォローアップに取り組んでまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、生活支援体制整備協議体において住民同士や民間事業者の協力による見守りや支え合い活動について協議し、地域支援のネットワークづくりを進めてまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年への備えとして、介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活することができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療介護連携推進協議会や生活支援体制整備協議体等において、地域住民や医療・介護関係者等と連携し協議を進めてまいります。

また、今後増えることが予想される認知症の対策につきましては、認知症疾患医療センターや認知症地域支援推進員等と連携し、正しい知識の普及と早期の治療やケアに繋ぐため、認知症初期集中支援チームの設置や介護者の負担軽減に向けたケアの充実に努めてまいります。

介護保険事業の推進につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）」に基づき、円滑な総合事業への移行と保険運営に努めてまいります。

また、本市の現状や市民及び家族介護者の声、介護サービス事業の実態等の把握により、平成30年を初年度とする第7期計画の策定に取り組んでまいります。

介護予防事業の推進につきましては、介護予防へのインセンティブとして、伊達まちカードへのポイント付与やリハビリテーション専門職と連携し、個人や集団の介護予防活動がより効果的なものとなるよう専門的見地からの助言を受ける機会を設けるなど、総合的な事業展開を推進してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業を継続するとともに、高齢者の就業機会の確保や生きがいくりのため、伊達市シルバー人材センターへの支援を継続してまいります。

消費生活の安定につきましては、年々複雑巧妙化する消費者トラブルに適切に対応するため、持続的に相談体制の充実を図るほか、啓発に努めてまいります。

市民のコミュニティ意識の高揚につきましては、昨年整備した市民活動センターに新たに「市民活動支援員」を配置し、市内で活動する団体、サークル等の情報収集や発信、新しいサークルづくりの支援や各種イベントの企画など、人と人とを繋げるための新たなコミュニティの創出に向けた取組を行ってまいります。

消防活動や救急救助の推進につきましては、西胆振消防組合と連携し、老朽化した消防車両等の段階的な更新など消防・救急救助体制の充実を図ってまいります。

市民の交通安全対策につきましては、悲惨な交通事故を防ぐため、交通弱者である子どもや高齢者等に対し、広く交通安全教室を実施するほか、伊達市交通安全協議会等の活動を支援してまいります。

防犯・暴力追放対策の推進につきましては、警察署などの関係機関、団体等と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援してまいります。

防災対策と未然防止対策の促進につきましては、主に災害発生初期段階における避難者の食糧確保を目的に非常備蓄食を購入するとともに、有珠山火山防災協議会の構成自治体と連携した有珠山噴火総合防災訓練の実施や講演会等を開催し、防災意識の啓発高揚に努めてまいります。

また、災害対策基本法による災害避難に備えて、警察、消防、自治会等と連携し、災害発生時には「避難行動要支援者名簿」を活用



した迅速な避難誘導が行われるよう、必要な体制整備や名簿の更新を行ってまいります。

防災体制の充実と基盤整備につきましては、西浜地区における防災基盤の整備と伊達紋別駅構内のバリアフリー化を図るため、「伊達市市街地総合再生基本計画」に基づき、駅旅客通路を含む自由通路整備等の都市再生整備事業を推進してまいります。

### **第三は、「教育・生涯学習」であります。**

幼稚園教育の充実につきましては、私立幼稚園が行う保育料の減免に対する補助を継続してまいります。

だて歴史の杜食育センターの整備につきましては、次代を担う子どもたちに安全・安心な学校給食の提供を行うため、来年1月の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

また、施設の運用につきましては、特定目的会社を事業主体とする自主事業の展開として、周辺の総合体育館や温水プールにおける運動と食を連動させた市民の健康増進を図る事業や、伊達産食材のPRに資する事業などが効果的に実施されるよう関係各課と連携し検討を進めてまいります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、地域住民の協力を得ながら、学習やスポーツ・文化活動等を通じて基礎学力と学習意欲の向上を図り、人間力向上に繋がる取組として、「放課後こども教室事業」を進めてまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、老朽化が著しい伊達小学校体育館の改築に向けた実施設計を行ってまいります。

次代を担う青少年の健全育成につきましては、時代の変化に順応するたくましさの高い社会参加意識を兼ね備えた心身共に健全な「伊達市の将来を担えるひと」として成長できるよう、異年齢や世代間の交流を目的とした体験活動や、姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修交流会等への参加を促進し、青少年団体の活動の推進に努めてまいります。

非行防止指導体制の充実につきましては、非行の未然防止に努めるため、青少年指導センターにおいて街頭指導を実施するとともに、関係機関、団体と連携した指導等を強化してまいります。

生涯学習の推進につきましては、あらゆる世代があらゆる場所において気軽に学べる学習機会の提供に努めるとともに、より良い学習環境の充実を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、胆振女性リーダー養成研修に参加者を継続して派遣するとともに、多様な生き方を認め合える社会実現のため意識啓発事業を推進してまいります。

地域文化の振興につきましては、文化振興の活動拠点であるカルチャーセンターの改修を計画的に進めるとともに、関係団体の活動を支援してまいります。

図書館機能の充実につきましては、図書館運営協力会や図書館あり方検討委員会からの提言を踏まえ、図書館機能の充実を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、噴火湾アートビレッジと連携を図りながら、アートビレッジ構想の推進に努めてまいります。

文化財の展示保管環境の整備につきましては、平成30年度完成予定のだて歴史文化ミュージアムの整備を推進するとともに、市が保有する武具甲冑や古文書等の展示保存の準備を進めてまいります。

また、噴火湾文化研究所の一部を改修し、遺跡からの出土品を整理、保管、展示及び活用する施設として活用してまいります。

文化財の保存と積極的活用につきましては、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」のひとつである北黄金貝塚において、市民組織と連携した団体旅行者への案内のほか、講演会や特別展の開催により積極的なPRを行ってまいります。

また、噴火湾文化研究所では、動物考古学セミナーの開催や亘理伊達家家臣関係古文書の調査など、大学や市民組織などと連携し広域かつ専門的な調査研究を進め、本市の文化の向上に努めてまいります。

さらには、平成31年に開基150年を迎えるにあたり、先人の苦勞や功績、アイヌ民族との関わりなどを子どもたちに正しく伝えるため、伊達市開拓物語の編纂を引き続き進めてまいります。

指定文化財の保護対策と指定化の推進につきましては、市指定史跡である伊達市開拓記念館庭園は、土塁をめぐらすなど日本で最後にできた館城（やかたじろ）として価値が高いことから、国史跡の指定に向けて関係機関への働きかけを行ってまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、温水プールとトレーニング室を備えた総合体育館を拠点とし、それぞれの体力や年齢、健康志向に応じ生涯にわたりスポーツに取り組めるよう、指定管理者やスポーツ推進委員等と連携しスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めてまいります。

また、各種競技の全道、全国大会出場に係る経費の一部を助成す

ることにより、スポーツの普及振興や意欲高揚を助長させるとともに、競技力向上への寄与に努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、関係団体と連携しながら友好都市である中国福建省漳州市への訪問団の派遣など、相互の親睦交流を深めてまいります。

また、カナダのブリティッシュ・コロンビア州レイク・カウチン町からの親善訪問団の受入れを通して、英語体験と親睦交流を推進してまいります。

人の誘致の推進につきましては、移住や二地域居住の相談に総合的に対応する移住コンシェルジュサービスの開始に向けて取り組んでまいります。

また、心の伊達市民につきましては、本市の魅力を積極的に発信しながら事業の認知度アップを図り、会員拡大に努めてまいります。

#### **第四は、「都市基盤・生活環境」であります。**

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道453号の整備事業を始め、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線、道道南黄金長和線の整備や市道の道道昇格等を関係機関に要望してまいります。

都市計画道路につきましては、街路網外郭の完成に向けた竹原通の未整備区間の整備や、二級河川気門別川改修事業に合せた館山橋を含む南大通と停車場通の整備を進め、街路網の充実を図ってまいります。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金による西通り線及び旭ヶ岡線整備事業、西萩原通り線整備事業の早期完成に努

めてまいります。

また、単独事業としましては、長有間線及び茶呑場南線ほか1路線の改良舗装事業を進めてまいります。

さらには、道路ストック総点検に基づく道路施設の修繕及び更新を行い、維持管理の強化を図ってまいります。

道路橋の安全性、信頼性の確保につきましては、「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」による調査及び点検に基づく修繕を行い、安全な施設管理に努めてまいります。

冬期間交通の安全確保につきましては、歩道を含めた道路事情を踏まえ、除雪や路面凍結防止剤散布等による冬期間の安全な道路確保に努めてまいります。

歩道のバリアフリー化の推進につきましては、障がい者や高齢者などが安全に移動できるよう、歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、視覚障がい者のための誘導ブロックの設置を進めてまいります。

また、重点的なバリアフリー化を推進するため、多様な施設等を結ぶ地区、経路等の範囲設定を行い、バリアフリー基本構想の策定を行ってまいります。

公共交通につきましては、近隣市町や関係機関と連携し、国鉄胆振線代替バスと市民生活に欠かせないバス路線運行への助成を行ってまいります。

また、大滝区の高齢者や利用者の負担軽減を図るため、通院支援や学生の通学運賃の助成を継続してまいります。

ライフモビリティサービスにつきましては、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者と連携し、会員の更なる増加に努めるとと

もに、定時運行便や夫婦割引制度などの周知を図り、利用者の増加と相乗り率の向上を目指してまいります。

住宅・建築物耐震化の推進につきましては、地震による建物被害や人的被害の軽減を図り、古い木造住宅の安全性の向上を促進するため、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

また、老朽化が著しく周辺に悪影響を及ぼす状態にある建築物の除却を促すため、建築基準法に基づく指導体制を強化するとともに、除却費用の一部を助成する制度を新たに設け、その後の土地利用の促進を図ってまいります。

水道事業につきましては、北黄金水系の導水管や配水管の老朽管更新事業や長和水系の新たなポンプ所の整備を行い、安全な水道水の安定供給及び災害に強い施設整備事業を進めるとともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「伊達市公共下水道長寿命化計画」に基づき、伊達終末処理場及び大滝下水道管理センターの更新を計画的に実施するとともに、伊達処理区と有珠処理区の統合に向けた事業を実施してまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるほか、設置者への補助を行ってまいります。

治水対策の推進につきましては、関係機関に対し二級河川気門別川やチマイベツ川改修事業の促進、シャミチセ川の早期整備を要望してまいります。

河川環境の保全につきましては、生態系や水質保全等に配慮した河川整備を進めるとともに、適正な河川管理を行ってまいります。

都市公園・緑地の整備につきましては、だて歴史文化ミュージアムの整備事業など、「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づき公園のリニューアルを推進してまいります。

地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの活用促進につきましては、風力発電や太陽光発電など民間施設の整備が拡大しており、今後も次世代エネルギーパークに関する情報発信を通じて、新エネルギーの普及啓発を進めてまいります。

また、水素社会に対する認知度や理解度の向上を図るため、燃料電池自動車1台を公用車として導入してまいります。

循環型社会の構築につきましては、容器包装や小型家電のリサイクル、資源ごみの集団回収を推進し、ごみ発生の抑制に向けた再使用、再利用の啓発に努めてまいります。

地域環境美化につきましては、自治会や環境美化推進員と連携し、環境美化サポート事業を通じて市民の皆さまとともに美しいまちづくりに取り組んでまいります。

老朽化が著しい火葬場につきましては、胆振西部3町との共同整備を進めるため、新たに一部事務組合を設立し事業を推進してまいります。

また、大滝給油所の廃止につきましては、地域住民への安定的な石油製品の供給を維持するため、同一の場所に新たなサービスステーションの整備を行ってまいります。

情報通信基盤の整備につきましては、情報化社会の進展に対応するため、主要な公共施設へ公衆無線LANを導入し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

## 第五は、「自治」であります。

市民参加の推進につきましては、市民と協働のまちづくりを推進するため、市民参加制度のさらなるPRとわかりやすい行政情報の発信に努めるとともに、市民の皆さまが活発に行政活動に参加できる環境づくりに努めてまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の皆さまの「声」を反映し、より読みやすく活用しやすい広報を目指し、ホームページやフェイスブックの運営、広報紙の発行を行ってまいります。

また、効果的な情報発信の利活用を進めるため、市民ニーズを含めた現状の把握、整理や先進事例の調査等を実施し、今後の情報発信のあり方を探ってまいります。

さらには、1市3町のコミュニティFMである「w i - r a d i o (ワイラジオ)」につきましては、スマートフォンでも番組を聴取できるようインターネット放送を導入し、リスナーの拡大及び認知度の向上を図り、有事の際の有効な情報発信手段としての活用を目指してまいります。

本市へのふるさと納税につきましては、交流人口の増加や地元特産品のPR、消費拡大等を図るため、市外からの寄附者に対して返礼品の贈呈を行ってまいります。

行政評価につきましては、事務事業評価結果を踏まえつつ、第六次総合計画の進行管理及び予算編成等に活用してまいります。

人事管理につきましては、時代と課題を見据えた効率的・機動的な組織づくりを進めてまいります。

また、若年職員が増えている現状を踏まえて、特に若手職員の能



力と資質向上のための研修機会を拡充するとともに、中堅職員及び管理職職員の指導能力向上を目指し、今後の市政を担う人材の育成に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施など、行政の効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携し定住自立圏形成の協定に基づき事業を推進してまいります。

また、「西いぶり生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想」につきましては、西胆振医療圏内での実現に向けて、西胆振3市3町と連携してまいります。

さらには、胆振日高地域が連携し魅力ある地域づくりによる活性化を図るため、「北海道新幹線×n i t t a n地域戦略会議」が実施する取組に参画し、北海道新幹線の開業効果の享受を目指してまいります。

総合計画につきましては、第七次計画の策定に向けて「伊達市総合計画策定本部」を立ち上げ、市民の皆さまとともに新しい発想に基づく新計画の策定を進めてまいります。

## V おわりに

以上、平成29年度の市政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。

人口減少と少子高齢化社会の進展により、全国の地方都市では大都市への人口集中に歯止めがかからない苦境に立たされております。

しかし、私はこのような厳しい状況にあるからこそチャンスがあると信じております。

地方の最前線に立つ我々がこのまちを支える強い意思を持ち、市民の皆さまの伊達市が自立していくための強い決意のもと、これまで当たり前であったことも、もう当たり前ではないことを肝に銘じながら、「将来にわたって持続可能なまちづくり」を着実に実行し、未来を担う子どもたちが夢をもって暮らすことができるまちの実現を目指していかなければなりません。

そのためにも、常にチャレンジすることを忘れずに、行政のみならず、産業、経済、医療、福祉など、あらゆる分野が一丸となって、市民の皆さまとともに考え、行動し、「健康に暮らすなら伊達市」の実現のため、「健康」を地域づくりの究極のコンセプトとして、持続可能なまちづくりを推し進めてまいります。

むすびにあたり、市民の皆さまから寄せられた市政全般にわたる温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、市議会議員並びに市民の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。